

出席停止期間早見表

例	発症日	発症後5日間（登園停止期間）					発症後5日を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後 1日目に 解熱した 場合		解熱 	1日目 	2日目 	3日目 		登園 OK 		
発症後 2日目に 解熱した 場合			解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園 OK 		
発症後 3日目に 解熱した 場合				解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園 OK 	
発症後 4日目に 解熱した 場合					解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園 OK

インフルエンザを発症した翌日から5日間、かつ、乳幼児は熱が下がってから3日間 自宅療養してから登園をすることができます。

発症日は、病院を受診した日ではなく、インフルエンザの症状が始まった日です。

解熱後3日は、「平熱になった日を0日目とし、翌日を1日目、翌々日を2日目と数えます。

1日のうち熱が37度以上に上がったたり下がったりする日は、発熱となります。

なお、発症後、発熱が長引く・水分がとれない・呼吸が苦しそう・呼びかけに反応が悪い・けいれんをおこすなどの症状があらわれた場合には、早急に医療機関を受診してください。

◎園内での感染拡大防止の観点から自宅療養中は毎日検温を確実にし、出席停止期間の順守をお願いします。